



# 第4回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 平成29年8月30日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

**開催場所** 東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
都市センターホテル  
（日本都市センター会館内）  
3階コスモスホール

## 目次

第4回 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 定款一部変更の件	4
第2号議案 取締役6名選任の件	8
第3号議案 監査役4名選任の件	12
<b>提供書面</b>	
事業報告	15
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	42

ERIホールディングス株式会社

証券コード：6083

証券コード 6083  
平成29年8月10日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目5番26号  
E R Iホールディングス株式会社  
代表取締役社長 増田 明世

## 第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年8月29日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 平成29年8月30日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 2. 場 所** 東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
都市センターホテル（日本都市センター会館内）3階コスモスホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第4期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第4期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎紙資源の削減のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.h-eri.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎節電のため本総会は、クールビズ（軽装）スタイルで実施いたします。つきましては、株主の皆様におかれましては軽装で越しいただくことをお勧めいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

## 議決権行使のご案内

株主総会参考書類（4頁～14頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の2つの方法がございます。

### 株主総会への出席による議決権行使

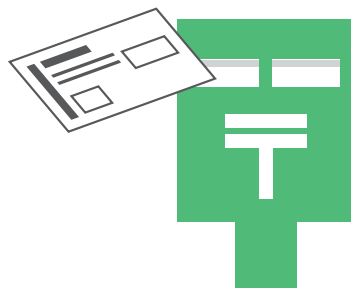


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第4回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

#### 開催日時

平成29年8月30日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

#### 行使期限

平成29年8月29日（火曜日）午後5時30分到着分まで

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

持株会社としてグループ会社の事業活動を支配・管理することのみならず、当社自ら、当社グループ全体の発展を図るため、これに資する新規事業の開発その他当社グループの営む事業に関連または附随する業務を行うことができるように現行定款第2条（目的）にこれらの事業目的を追加するとともに、当社グループの事業の多様化に機動的に対応できるように、同条の規定を整理・統合するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、事業目的の追加、変更、削除、統合及び配列の見直しを行う箇所を下線で示しております。

| 現行定款                                                                                                                                                      | 変更案                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1. <u>「住宅の品質確保の促進等に関する法律」</u>に基づく住宅の性能評価・検査業務</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、<u>当該会社の事業活動を支配・管理することならびに当該会社のための新規事業開発その他これらの事業に関連または附随する事業を営むことを目的とする。</u></p> <p>1. <u>建築基準法に基づく建築物の確認審査・検査業務、構造計算適合性判定業務</u>その他同法に基づく業務</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>2. 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく特別評価方法認定業務</u></p> <p><u>3. 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅型式性能認定業務</u></p> <p><u>4. 「建築基準法」に基づく建築物の確認・検査業務</u></p> <p><u>5. 「建築基準法」に基づく建築物の構造計算適合性判定業務</u></p> <p><u>6. 「建築基準法」に基づく建築物の性能評価業務</u></p> <p><u>7. 「建築基準法」に基づく建築物の型式適合認定業務</u></p> <p><u>8. 「建築基準法」に基づく定期調査業務</u></p> <p><u>9. 住宅に関する調査・診断・検査・評価・格付・鑑定・監査業務</u></p> <p><u>10. 建築物に関する調査・診断・検査・評価・格付・鑑定・監査業務</u></p> <p><u>11. 共同住宅および区分所有建物の管理に関する評価・格付・鑑定・監査業務</u></p> <p><u>12. 環境・省エネルギー分野に関する調査・診断・検査・評価・格付・鑑定・監査業務</u></p> | <p><u>2. 住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅の性能評価・検査業務</u><u>その他同法に基づく業務</u></p> <p><u>3. 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく建築物エネルギー消費性能適合性判定業務</u><u>その他同法に基づく業務</u></p> <p><u>4. 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく技術的審査業務</u><u>その他同法に基づく業務</u></p> <p><u>5. 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく技術的審査業務</u><u>その他同法に基づく業務</u></p> <p><u>6. 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく保険人からの受託業務</u><u>その他同法に基づく業務</u></p> <p><u>7. 建築士法に基づく建築士に対する定期講習業務</u><u>その他同法に基づく業務</u></p> <p><u>8. 独立行政法人住宅金融支援機構の適合証明業務</u><u>その他受託業務</u></p> <p><u>9. 建築物、土木構築物、土壌および不動産等に関する調査・診断・検査・評価・格付・鑑定・監査</u><u>その他これらに関連または付随する業務</u></p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>13. 都市開発および再開発事業の企画計画等に関する評価・格付業務</p> <p>14. 独立行政法人住宅金融支援機構の審査業務の受託業務</p> <p>15. 独立行政法人住宅金融支援機構の適合証明業務</p> <p>16. 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく技術的審査業務</p> <p>17. 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく技術的審査業務</p> <p>18. 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保に関する法律」に基づく保険法人からの受託業務</p> <p>19. 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づく登録建築物調査機関の業務</p> <p>20. 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく業務</p> <p>21. 建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の評価業務</p> <p>22. 「土壌汚染対策法」に基づく土壌汚染状況調査業務</p> <p>23. CASBEE（建築環境総合性能評価システム）による評価・認証業務</p> <p>24. 建築資金に関する保障、建築資金管理受託業務</p> | <p>10. <u>建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）、CASBEE（建築環境総合性能評価システム）による評価・認証業務</u>その他環境・省エネルギー分野に関する調査・診断・検査・評価・格付・鑑定・監査<u>その他これらに関連または付随する業務</u></p> <p>11. 都市開発および再開発事業の企画計画等に関する評価・格付<u>その他これらに関連または付随する業務</u></p> <p>12. 建築資金に関する保証、建築資金管理受託、<u>エスクロー</u><u>その他建築資金に関する業務</u></p> <p>13. <u>情報システム・ソフトウェアの企画、開発、販売、保守およびコンサルティング等</u>に関する業務</p> <p>14. インターネット等を利用した各種情報提供、広告・宣伝、通信販売業務およびウェブサイトの運営受託業務</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変更案                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>25. <u>エスクロー業務</u></p> <p>26. <u>住宅の瑕疵担保責任の賠償保証業務</u></p> <p>27. <u>住宅設備機器の延長保証業務</u></p> <p>28. <u>損害保険代理業</u></p> <p>29. <u>インターネットを利用した各種情報提供、広告・宣伝、通信販売業務及びウェブサイトの運営受託業務</u></p> <p>30. <u>コンピュータネットワークシステムの企画、開発、販売及び保守に関する業務</u></p> <p>31. <u>建築物・住宅に関する情報管理・保守・提供サービス業務</u></p> <p>32. <u>「建築士法」に基づく建築士の定期講習業務</u></p> <p>33. <u>建築技術等に関する講習等への講師派遣業務</u></p> <p>34. <u>上記に関連する建築士、性能評価員および確認検査員等の養成・研修業務</u></p> <p>35. <u>上記に関連する書籍および電子出版物の製作・販売ならびに講演会の開催</u></p> <p>36. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p> | <p>15. <u>建築物および建築技術等に関する情報提供・管理ならびに建築士、確認検査員および評価員等に対する教育・研修・その他のサービス業務</u></p> <p>16. <u>建築に関連する書籍および電子出版物の製作・販売ならびに講演会の開催</u></p> <p>17. <u>住宅の瑕疵担保責任の賠償保証業務、住宅設備機器の延長保証業務</u></p> <p>18. <u>損害保険代理業</u></p> <p>19. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p> |



## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                        | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <p>なか ぎわ よし き<br/>中 澤 芳 樹</p> <p><b>再任</b></p> <p>●生年月日<br/>昭和26年5月5日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>234,400株</p> | <p>平成12年4月 日本E R I株式会社入社<br/>平成12年5月 同社取締役<br/>平成13年5月 同社常務取締役<br/>平成14年11月 同社代表取締役社長<br/>平成16年2月 同社代表取締役副社長<br/>平成21年6月 同社代表取締役社長<br/>平成25年12月 当社代表取締役社長<br/>平成27年8月 当社代表取締役会長（現任）<br/>平成27年8月 日本E R I株式会社代表取締役会長（現任）</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>同氏は、中核事業会社である日本E R I株式会社の代表取締役社長、当社設立時以降当社代表取締役社長、代表取締役会長を務め、創業以来当社グループの経営の中核を担ってまいりました。当社グループの事業全般について豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有しており、取締役会における重要な意思決定及び執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断したものであります。</p>                                                                                                 |
| 2     | <p>ます だ あき よ<br/>増 田 明 世</p> <p><b>再任</b></p> <p>●生年月日<br/>昭和33年7月28日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>23,600株</p>  | <p>平成15年4月 日本E R I株式会社入社<br/>平成15年7月 同社執行役員<br/>平成16年5月 日本住宅ワランティ株式会社（現株式会社E R Iソリューション）代表取締役社長<br/>平成17年6月 日本E R I株式会社取締役<br/>平成24年8月 同社代表取締役専務<br/>平成24年8月 株式会社E R Iソリューション取締役（現任）<br/>平成25年12月 当社代表取締役専務経営企画グループ長<br/>平成27年8月 当社代表取締役社長（現任）<br/>平成27年8月 日本E R I株式会社取締役（現任）<br/>平成29年3月 株式会社イーピーエーシステム取締役（現任）</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>同氏は、中核事業会社である日本E R I株式会社の経営企画・管理に携わってきたほか子会社の代表取締役社長も務め、当社設立時に当社代表取締役専務、一昨年8月に代表取締役社長に就任しております。当社グループの事業全般について豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有しており、取締役会における重要な意思決定及び執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断したものであります。</p> |

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                          | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3     | <p>うま の とし ひこ<br/>馬 野 俊 彦</p> <p><b>再任</b></p> <p>●生年月日<br/>昭和39年 3 月15日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>23,100株</p> | <p>平成14年 1 月 日本E R I 株式会社入社<br/>平成14年11月 同社執行役員<br/>平成15年 4 月 同社上級執行役員<br/>平成17年 6 月 同社取締役<br/>平成21年 6 月 同社常務取締役<br/>平成24年 8 月 同社代表取締役専務<br/>平成25年12月 当社代表取締役専務<br/>平成27年 8 月 当社取締役（現任）<br/>平成27年 8 月 日本E R I 株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>同氏は、中核事業会社である日本E R I 株式会社において経営企画部門、確認検査部門の長を務め、一昨年8月からは同社代表取締役社長に就任し、当社設立時より当社取締役等に就任しております。当社グループの中核事業について豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有しており、取締役会における重要な意思決定及び執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断したものであります。</p> |
| 4     | <p>たけ の うち てつ じ<br/>竹之内 哲次</p> <p><b>新任</b></p> <p>●生年月日<br/>昭和39年 4 月 8 日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>0株</p>    | <p>平成23年11月 日本E R I 株式会社入社<br/>平成23年11月 株式会社E R I ソリューション取締役<br/>平成24年 9 月 同社常務取締役<br/>平成27年 8 月 当社執行役員（現任）</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>同氏は、当社グループの成長分野を担う株式会社ERIソリューションの常務取締役を務め、一昨年8月からは当社執行役員として経営企画部門を担当しております。当社グループの主要分野について豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有しており、取締役会における重要な意思決定及び執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断したものであります。</p>                                                                                                                                     |

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                       | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5     | <p>やま みや しんいちろう<br/>山宮 慎一郎</p> <p>再任 社外取締役 独立役員</p> <p>●生年月日<br/>昭和45年2月4日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>0株</p> | <p>平成7年4月 弁護士登録<br/>新東京総合法律事務所入所</p> <p>平成18年1月 新東京法律事務所パートナー</p> <p>平成18年6月 日本E R I株式会社社外監査役</p> <p>平成19年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）パートナー</p> <p>平成25年12月 当社社外監査役</p> <p>平成27年4月 TMI総合法律事務所パートナー（現任）</p> <p>平成27年6月 元気寿司株式会社社外監査役（現任）</p> <p>平成27年8月 当社社外取締役（現任）</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】<br/>同氏は、弁護士としての高度の専門的知識と企業法務や事業再生等の実務を通じて培われた企業経営に関する幅広い知見を有しており、取締役会における業務執行の監督機能を強化することができると共に幅広い視点からの提言を得られると判断したものであります。</p>                                                            |
| 6     | <p>かんの ひろし<br/>菅野 寛</p> <p>新任 社外取締役 独立役員</p> <p>●生年月日<br/>昭和33年11月14日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>0株</p>      | <p>昭和58年4月 株式会社日建設計入社</p> <p>平成3年8月 ポストンコンサルティンググループ入社<br/>同社最終役職パートナー&amp;マネージング・ディレクター</p> <p>平成20年7月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授</p> <p>平成23年6月 オムロンヘルスケア株式会社社外取締役（現任）</p> <p>平成24年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科研究科長</p> <p>平成26年6月 株式会社WOWOW社外取締役（現任）</p> <p>平成27年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役（現任）</p> <p>平成28年3月 三井海洋開発株式会社社外取締役（現任）</p> <p>平成28年9月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授（現任）</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】<br/>同氏は、経営コンサルタントとしての豊富な経験と企業戦略立案の研究者として企業経営に関する高度の専門知識と幅広い知見を有しており、取締役会における業務執行の監督機能を強化することができると共に幅広い視点からの提言を得られると判断したものであります。</p> |

- (注) 1. 山宮慎一郎氏及び菅野寛氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 山宮慎一郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において同氏の取締役選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届出する予定であります。
4. 本総会において、菅野寛氏の取締役選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出する予定であります。
5. 山宮慎一郎氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。また、同氏は過去当社及び日本E R I株式会社の社外監査役でありました。
6. 山宮慎一郎氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。本総会において同氏の選任が承認された場合は、本契約は継続となります。
7. 本総会において、菅野寛氏の取締役選任が承認された場合、同氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
8. 所有する当社の株式数は平成29年5月31日現在のものであります。

## 第3号議案

## 監査役4名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                | 氏名                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                                                                                                                                                                    | <p>かな ぎわ ひで いち<br/>金 澤 秀 一</p> <p>再任</p> <p>●生年月日<br/>昭和25年3月9日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>2,900株</p>  | <p>平成22年4月 日本E R I株式会社入社<br/>平成22年8月 同社取締役<br/>平成25年8月 同社常勤監査役<br/>平成25年12月 当社常勤監査役（現任）<br/>平成27年8月 日本E R I株式会社監査役（現任）</p>                                                                                                                               |
| <p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、中核事業会社である日本E R I株式会社において確認検査部門等の長を務め、当社グループの中核事業について豊富な業務経験と建築に関する幅広い知見を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献できることが期待できると判断したものであります。</p> |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 2                                                                                                                                                                    | <p>おお つか かず ひこ<br/>大 塚 和 彦</p> <p>再任</p> <p>●生年月日<br/>昭和22年4月5日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>32,700株</p> | <p>平成12年9月 日本E R I株式会社入社<br/>平成14年6月 同社取締役<br/>平成16年5月 日本住宅ワランティ株式会社（現株式会社E R Iソリューション）監査役（現任）<br/>平成21年8月 日本E R I株式会社常勤監査役<br/>平成25年6月 株式会社東京建築検査機構監査役（現任）<br/>平成25年8月 日本E R I株式会社監査役（現任）<br/>平成25年12月 当社監査役（現任）<br/>平成26年12月 株式会社E R Iアカデミー監査役（現任）</p> |
| <p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、長年にわたり当社他の経理財務部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献できることが期待できると判断したものであります。</p>                         |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                          |

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3     | <p style="text-align: center;">おお た ひろ し<br/>太 田 裕 士</p> <p>再任 社外監査役 独立役員</p> <p>●生年月日<br/>昭和45年10月3日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>0株</p> | <p>平成13年9月 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所<br/>平成18年1月 ジェイ・ブリッジ株式会社（現アジア開発キャピタル株式会社）入社</p> <p>平成18年11月 公認会計士太田裕士事務所代表（現任）<br/>平成19年6月 日本E R I株式会社社外監査役<br/>平成21年5月 東陽監査法人社員<br/>平成25年12月 当社社外監査役（現任）<br/>平成26年6月 東陽監査法人代表社員（現任）<br/>平成27年8月 日本E R I株式会社監査役（現任）</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】<br/>同氏は、公認会計士としての専門的な知見並びに企業会計に関する豊富な経験を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、社外監査役としての職務を適切に遂行し、経営の健全性確保に貢献できると期待できると判断したものであります。</p> |
| 4     | <p style="text-align: center;">にし むら まさる<br/>西 村 賢</p> <p>再任 社外監査役 独立役員</p> <p>●生年月日<br/>昭和48年2月25日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>0株</p>   | <p>平成12年10月 弁護士登録<br/>成和共同法律事務所（現成和明哲法律事務所）入所<br/>平成18年10月 同所パートナー（現任）<br/>平成27年6月 株式会社宇野澤組織工所社外監査役（現任）<br/>平成27年8月 当社社外監査役（現任）<br/>平成27年8月 日本E R I株式会社監査役（現任）</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】<br/>同氏は、弁護士としての高度の専門的知識と企業法務や事業再生等の実務を通じて培われた企業経営に関する幅広い知見を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、社外監査役としての職務を適切に遂行し、経営の健全性確保に貢献できると期待できると判断したものであります。</p>                                                                      |

- (注) 1. 太田裕士氏及び西村賢氏は社外監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 太田裕士氏及び西村賢氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において両氏の監査役選任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員として届出する予定であります。
4. 太田裕士氏の当社社外監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年9ヶ月であります。
5. 西村賢氏の当社社外監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
6. 各監査役候補者と当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。本総会において両氏の選任が承認された場合は、本契約は継続となります。
7. 所有する当社の株式数は平成29年5月31日現在のものです。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年6月1日から  
平成29年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済対策及び日本銀行による大規模な金融緩和を背景に、企業収益や雇用・所得環境は着実な改善が続き、設備投資に持ち直しの動きがみられるなど緩やかな回復基調が続く一方、英国のEU離脱問題、米国経済政策の動向などの海外経済に不透明感が残るところとなりました。

当業界において、住宅市場については、政府の住宅取得支援策及びマイナス金利政策による住宅ローン金利の低下により、相続対策としての賃貸住宅の建設需要が引き続き堅調であったこともあり、新設住宅着工戸数は持ち直しの傾向が続きました。非住宅の建設市場についても堅調に推移いたしました。

このような情勢の下、当社グループは新築住宅の分野においては、確認検査業務、住宅性能評価業務、住宅瑕疵担保責任保険の検査業務、長期優良住宅技術的審査業務などをワンストップで遂行すること及び全国ネットワーク体制の強化により、他機関との差別化を図り、また、当社グループのコア事業である確認検査業務の収益力を高めるために、大型建築物の受注強化を積極的に推進することを課題として取り組んでまいりました。また、建築物の省エネ化、ストック活用に資する既存建築物の遵法性調査等への取り組みなど、新たな需要を的確に捉えて、当社グループの相乗効果を発揮し、業績の向上に努めてまいりました。

また、事業価値の向上及び中期経営計画で重点施策としている業務効率改善を目的に、平成29年3月1日に株式会社イーピーエーシステム及び兄弟会社である株式会社ゲンバアイの株式を取得し子会社化いたしました。なお、株式会社ゲンバアイは平成29年3月2日を効力発生日として株式会社イーピーエーシステムに吸収合併されました。



この結果、当連結会計年度の業績は、一部連結子会社が決算期変更に伴い前期に14か月分の売上を計上したことに加え、建築基準法改正により平成27年6月から構造計算適合性判定手数料の取り扱いが変更になった確認検査事業、省エネ住宅ポイント制度に係る証明業務の受付が終了した住宅性能評価及び関連事業、並びにソリューション事業が、それぞれ減収となったことから、その他事業が増収となったものの、売上高は前期比1.0%減の11,357百万円（構造計算適合性判定手数料を控除したNET売上高は、前期比0.0%増）となりました。営業費用は、構造計算適合性判定手数料等が減少したものの、省エネ関連業務等新規業務に係る先行投資費用及び訴訟関連費用の一時的費用があり、前期比1.5%増の11,067百万円となりました。営業利益は前期比49.2%減の289百万円となったものの、上記訴訟関連費用に係る受取保険金があり、経常利益は前期比41.3%減の367百万円、税金費用154百万円等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は前期比48.6%減の212百万円となりました。

## NET売上高

**11,357**百万円 ↑  
(前期比0.0%増)

## 営業利益

**289**百万円 ↓  
(前期比49.2%減)

## 経常利益

**367**百万円 ↓  
(前期比41.3%減)

## 親会社株主に帰属する当期純利益

**212**百万円 ↓  
(前期比48.6%減)

(注) NET売上高は、構造計算適合性判定の申請に係る手数料を控除した売上高であります。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

## 確認検査事業

構造計算適合性判定の申請に係る手数料が前連結会計年度以降受付分は計上されなくなったことに加え、一部連結子会社の決算期変更に伴う影響があったことから、仮使用認定制度等に係る売上が増加したものの、売上高は前期比0.4%減の6,199百万円（NET売上高は、前期比1.5%増）となり、営業利益は前期比4.7%減の350百万円となりました。

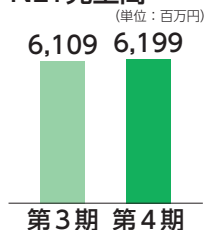
## 住宅性能評価及び関連事業

設計住宅性能評価の売上は増加したものの、省エネ住宅ポイント制度に係る証明業務が平成27年10月に受付を終了したこと、及び建設住宅性能評価の売上の減少により、売上高は前期比2.1%減の2,877百万円となり、営業利益は前期比99.0%減の0.8百万円となりました。

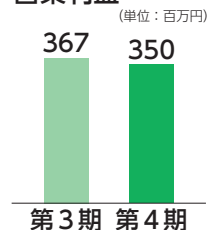
## ソリューション事業

大型の既存建築物の調査診断業務の受注減少に伴う減収等により、売上高は前期比9.6%減の898百万円となり、営業利益は前期比71.5%減の38百万円となりました。

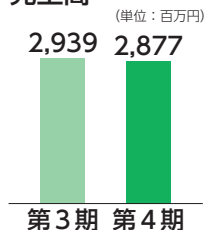
### NET売上高



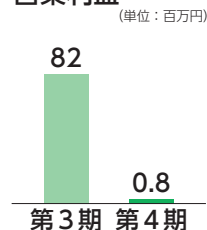
### 営業利益



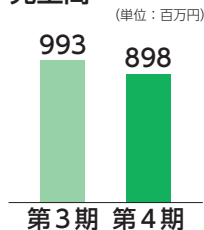
### 売上高



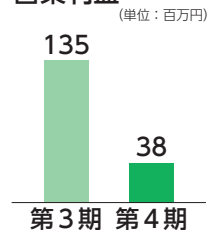
### 営業利益



### 売上高

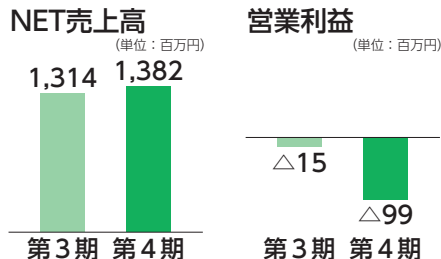


### 営業利益



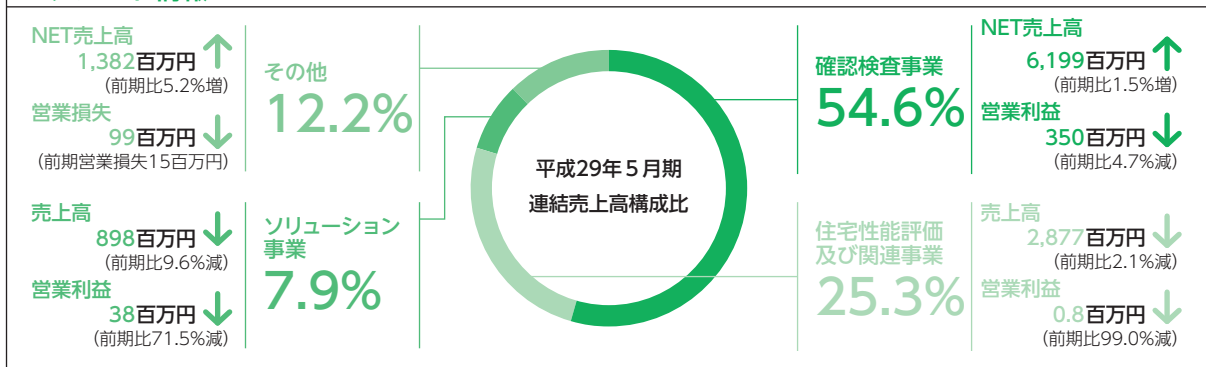
その他

B E L S（建築物省エネルギー性能表示制度）評価業務等の環境関連に係る売上及び評定業務に係る売上の増加等により、売上高は前期比5.2%増の1,382百万円となったものの、省エネ関連業務等新規業務に係る先行投資費用が増加したため、営業損失99百万円（前期は営業損失15百万円）となりました。



セグメント別売上高及び営業利益の状況

セグメント情報



(単位：百万円)

|                    | 売上高                | 前期比<br>増減金額 | 前期比<br>増減率      | 営業利益 | 前期比<br>増減金額 | 前期比<br>増減率 |
|--------------------|--------------------|-------------|-----------------|------|-------------|------------|
| 確認検査事業<br>(NET売上高) | 6,199<br>(6,199)   | △23<br>(90) | △0.4%<br>(1.5%) | 350  | △17         | △4.7%      |
| 住宅性能評価及び関連<br>事業   | 2,877              | △62         | △2.1%           | 0.8  | △81         | △99.0%     |
| ソリューション事業          | 898                | △95         | △9.6%           | 38   | △97         | △71.5%     |
| その他                | 1,382              | 68          | 5.2%            | △99  | △83         | —%         |
| 合計<br>(NET売上高)     | 11,357<br>(11,357) | △113<br>(0) | △1.0%<br>(0.0%) | 289  | △280        | △49.2%     |

(注) NET売上高は、構造計算適合性判定の申請に係る手数料を控除した売上高であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は104百万円であり、主なものはサーバ機器31百万円並びに就業及び経費管理システム11百万円等であります。

③ 資金調達の状況

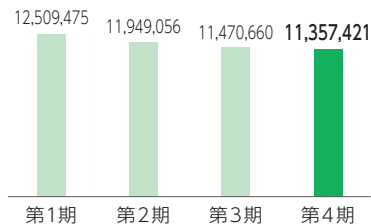
当連結会計年度において、運転資金として金融機関から資金を調達しましたが、当連結会計年度末現在において当該借入金は全て返済しております。

## (2) 財産及び損益の状況

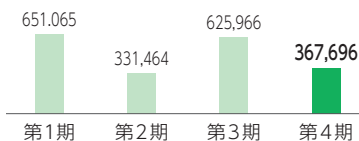
| 区 分 (単位)                                      | 平成25年度<br>(第1期) | 平成26年度<br>(第2期) | 平成27年度<br>(第3期) | 平成28年度<br>(第4期)<br>当連結会計年度 |
|-----------------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                    | 12,509,475      | 11,949,056      | 11,470,660      | 11,357,421                 |
| N E T 売 上 高 (千円)                              | 11,370,072      | 10,883,280      | 11,356,708      | 11,357,421                 |
| 経 常 利 益 (千円)                                  | 651,065         | 331,464         | 625,966         | 367,696                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | △41,242         | 18,391          | 414,345         | 212,794                    |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)   | △5.33           | 2.37            | 52.96           | 27.17                      |
| 総 資 産 (千円)                                    | 4,382,305       | 4,296,128       | 4,110,369       | 4,109,057                  |
| 純 資 産 (千円)                                    | 2,199,996       | 2,072,301       | 2,320,125       | 2,298,054                  |

(注) 1. 第4期の状況については前記「事業の経過及びその成果」のとおりであります。  
2. NET売上高は、構造計算適合性判定の申請に係る手数料を控除した売上高であります。

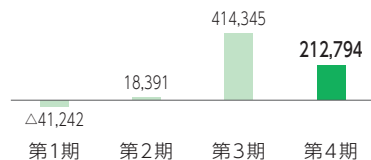
### ■ 売上高 (千円)



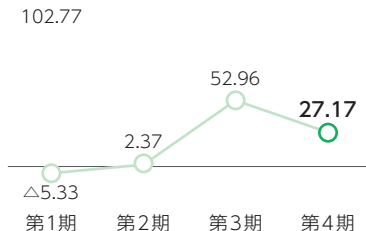
### ■ 経常利益 (千円)



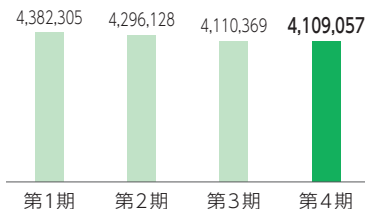
### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)



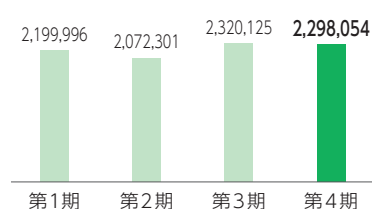
### ■ 1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)



### ■ 総資産 (千円)



### ■ 純資産 (千円)



### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金       | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                         |
|--------------------|-----------|--------------------|---------------------------------|
| 日本 E R I 株式会社      | 100,000千円 | 100.0%             | 確認検査事業、住宅性能評価及び関連事業等            |
| 株式会社 E R I ソリューション | 80,000千円  | 100.0%             | 不動産取引等におけるデューデリジェンス事業等          |
| 株式会社 E R I アカデミー   | 50,000千円  | 100.0%<br>(100.0%) | 建築士の定期講習等                       |
| 株式会社東京建築検査機構       | 100,000千円 | 95.5%              | 確認検査事業、構造計算適合性判定事業、調査診断事業及び関連事業 |
| 株式会社イーピーエーシステム     | 10,000千円  | 100.0%             | 建築 C A D ・ 積算システムの受託開発等         |

- (注) 1. 議決権比率の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。  
2. 株式会社イーピーエーシステムは、当連結会計年度に株式を取得し、子会社となりました。

#### ② 特定完全子会社に関する事項

##### イ. 特定完全子会社の名称及び住所

日本 E R I 株式会社  
東京都港区赤坂八丁目 5 番 26 号

##### ロ. 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

1,660百万円

##### ハ. 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

2,652百万円

#### (4) 対処すべき課題

わが国経済は、海外経済の成長率が緩やかに高まるもとの、きわめて緩和的な金融環境と政府の大型経済対策の効果を背景に、一部の諸外国における政治的な不確実要因に留意する必要があるものの、当面は景気拡大基調を維持するものと思われま。

当社グループが属する住宅・建築業界を取り巻く事業環境につきましては、新設住宅着工戸数の持ち直しをけん引してきた、相続対策需要を背景に活発化した賃貸住宅の建設が峠を越えて沈静化に向かうものと思われま。東京五輪開催に向けた建設投資や比較的堅調に推移する企業の設備投資も、景気の先行きに影響されることからその動向には留意する必要があると考えております。

このような環境認識の下、当社グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### ① 既存中核事業「収益力の強化」

経営資源配分の最適化と業務効率化の推進により利益率を改善するとともに、主力の建築確認及び住宅性能評価は業界の再編機会を的確に捉え、M&Aによる市場シェアの拡大を目指します。

##### ② 新成長事業「投資の拡大」

省エネ義務化の機会を捉え、省エネ関連業務を拡大し、既存中核事業のシェアアップの原動力とします。また、建築ストック市場に関連した業務には、M&Aの活用を含め経営資源を積極投入し、中核事業化を目指します。

##### ③ 新規分野事業「事業領域の拡大」

グループの技術力、ブランド力を活かせる新規分野にて事業領域の拡大を図ります。新規分野の一つとして、インフラストック分野への進出をM&Aの活用も含め積極的に推進します。また、海外における事業展開を的確に捉えるため、情報収集を継続します。

ER Iグループ中期経営計画の2年目となる平成29年度は、当該中期経営計画の成否を左右する重要な折り返しの年度であります。まず第一に、平成28年度中に日本ER I株式会社および株式会社東京建築検査機構において実施した確認検査業務の料金改定の効果を収益性の改善に結び付けることを目指します。次に、平成29年4月に開始した建築物省エネ適合性判定業務において高いシェアを獲得し、業績の拡大をけん引させることを目指します。これらに加えて、成長が期待されるストック関連事業においては、人材の拡充と合わせてドローンを用いた建築物検査など先進技術の開発と早期実用化を目指します。また、業界全体で高齢化が進み技術者不足が深刻化していく状況を踏まえて、新卒採用の拡大も含めて人材の確保・若手社員の育成に注力します。なお、既存事業の拡大や新事業領域への進出を加速するために、M&Aの機会を継続して探ってまいります。

計画最終年度（平成31年5月期）における計数目標

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 売上高   | 160億円以上（内、M&A効果30億円程度） |
| 営業利益  | 12億円以上                 |
| 営業利益率 | 7.5%以上                 |
| ROE   | 20%以上                  |
| 配当    | 安定的配当を継続する（配当性向は30%以上） |

今後も、当社の経営理念である「七つの理念」の下に、「信頼性向上」と「ER Iブランドの確立」にむけた取り組みを通じて、建築分野における専門的な第三者検査機関としての社会的使命を果たしてまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 主要な事業内容（平成29年5月31日現在）

当社グループは、建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律（住宅品質確保法）に基づく検査・評価業務を主たる事業とし、その他建築物の検査業務及びこれに付帯する一切の業務を営んでおります。

当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

### ① 確認検査事業

建築基準法に基づく建築物の確認検査機関として、建築確認、中間検査、完了検査を行っております。

### ② 住宅性能評価及び関連事業

住宅品質確保法に基づく住宅性能評価機関として、設計住宅性能評価、建設住宅性能評価を行っております。また関連事業として、長期優良住宅の認定に係る技術的審査を行っております。

### ③ ソリューション事業

既存建築物に関する事業として、不動産取引などにおけるエンジニアリングレポートの作成、遵法性調査などのデューデリジェンス、施工中・既存建築物に関する現況調査や施工監査、非破壊検査などのインスペクション、既存住宅性能評価、長期優良住宅（増改築）技術的審査、ホームインスペクションなどのコンシューマー、建築資金出来高支払管理、建築基準法適合状況調査などを行っております。

### ④ その他

住宅瑕疵担保責任保険の検査、フラット35適合証明、超高層建築物等構造評定、型式適合認定、住宅型式性能認定、特別評価方法認定のための試験、耐震診断・耐震改修計画の判定、低炭素建築物の技術的審査、BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）評価、エネルギーパス第三者認証、建築物エネルギー消費性能適合性判定、建築物エネルギー消費性能評価、性能向上計画認定に係る技術的審査、認定表示に係る技術的審査、構造計算適合性判定などを行っております。

また、建築士定期講習、建築基準適合判定資格者検定の受検講座、建築技術者向けセミナー、建築CAD・積算システムの受託開発などを行っております。

## (6) 主要な営業所（平成29年5月31日現在）

- ① 本社 東京都港区
- ② 子会社
  - 日本E R I株式会社 東京都港区
  - 株式会社E R Iソリューション 東京都港区
  - 株式会社E R Iアカデミー 東京都港区
  - 株式会社東京建築検査機構 東京都中央区
  - 株式会社イーピーエーシステム 東京都渋谷区

## (7) 企業集団の従業員の状況（平成29年5月31日現在）

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 1,029 (103) 名 | 33名増 (8名増)  |

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）の年間平均人員数を（ ）内に記載しております。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 重要な訴訟事件等

当社の連結子会社である日本E R I株式会社（以下、「日本E R I」といいます。）が、医療法人ワカサ会（以下、「ワカサ会」といいます。）から提起されていた損害賠償請求訴訟について、ワカサ会は、日本E R Iに対する請求をいずれも棄却した一審判決（広島地方裁判所 平成28年3月30日）を不服として、広島高等裁判所に控訴を提起していましたが、同裁判所は、平成29年1月27日、ワカサ会の控訴を棄却する判決を言渡し、同判決の確定により当該訴訟は終了しました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,500,000株
- ② 発行済株式の総数 7,832,400株
- ③ 株主数 3,414名
- ④ 大株主（上位10名）



|           |       |
|-----------|-------|
| ● 金融機関    | 11.2% |
| ● 証券会社    | 1.3%  |
| ● その他国内法人 | 24.0% |
| ● 外国人     | 1.2%  |
| ● 自己名義株式  | 0.0%  |
| ● 個人・その他  | 62.3% |

| 株主名                       | 持株数      | 持株比率 |
|---------------------------|----------|------|
| E R I ホールディングス従業員持株会      | 671,300株 | 8.6% |
| 鈴木 崇 英                    | 628,300株 | 8.0% |
| ミサワホーム株式会社                | 351,000株 | 4.5% |
| 大和ハウス工業株式会社               | 351,000株 | 4.5% |
| パナホーム株式会社                 | 351,000株 | 4.5% |
| 三井ホーム株式会社                 | 351,000株 | 4.5% |
| 積水化学工業株式会社                | 351,000株 | 4.5% |
| 中 澤 芳 樹                   | 234,400株 | 3.0% |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社        | 184,800株 | 2.4% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 121,900株 | 1.6% |

(注) 持株比率については、自己株式（83株）を控除して算出しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年5月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                        |
|---------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 中 澤 芳 樹 | 日本 E R I 株式会社代表取締役会長                                                                |
| 代表取締役社長 | 増 田 明 世 | 日本 E R I 株式会社取締役<br>株式会社 E R I ソリューション取締役<br>株式会社イーピーエーシステム取締役                      |
| 取締役     | 馬 野 俊 彦 | 日本 E R I 株式会社代表取締役社長                                                                |
| 取締役     | 横 瀬 弘 明 | 日本 E R I 株式会社取締役<br>株式会社 E R I ソリューション代表取締役社長                                       |
| 取締役     | 内 田 和 成 | 早稲田大学大学院経営管理研究科教授<br>三井倉庫ホールディングス株式会社社外取締役<br>キューピー株式会社社外取締役<br>ライオン株式会社社外取締役       |
| 取締役     | 山 宮 慎一郎 | TMI 総合法律事務所パートナー<br>元気寿司株式会社社外監査役                                                   |
| 常勤監査役   | 金 澤 秀 一 | 日本 E R I 株式会社監査役                                                                    |
| 監査役     | 大 塚 和 彦 | 日本 E R I 株式会社監査役<br>株式会社 E R I ソリューション監査役<br>株式会社 E R I アカデミー監査役<br>株式会社東京建築検査機構監査役 |
| 監査役     | 太 田 裕 士 | 公認会計士太田裕士事務所代表<br>東陽監査法人代表社員<br>日本 E R I 株式会社監査役                                    |
| 監査役     | 西 村 賢   | 成和明哲法律事務所パートナー<br>株式会社宇野澤組鐵工所社外監査役<br>日本 E R I 株式会社監査役                              |

- (注) 1. 取締役内田和成氏及び取締役山宮慎一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役太田裕士氏及び監査役西村賢氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役大塚和彦氏は、長年にわたり当社他の経理財務部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役太田裕士氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役内田和成氏及び山宮慎一郎氏並びに監査役太田裕士氏及び西村賢氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7,000千円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                  | 支給人員      | 支給額                   |
|----------------------|-----------|-----------------------|
| 取<br>（う ち 社 外 取 締 役） | 6名<br>(2) | 141,420千円<br>(15,120) |
| 監<br>（う ち 社 外 監 査 役） | 4<br>(2)  | 35,610<br>(8,760)     |
| 合 計                  | 10        | 177,030               |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成26年8月28日開催の第1回定時株主総会において年額400,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成26年8月28日開催の第1回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。

## ④ 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬と賞与から構成し、取締役会により決定いたします。基本報酬は、各取締役の役位に応じて支給し、賞与については、会社の営業成績を考慮し支給いたします。

## ⑤ 社外役員に関する事項

## イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役内田和成氏は、早稲田大学大学院経営管理研究科教授、三井倉庫ホールディングス株式会社社外取締役、キューピー株式会社社外取締役及びライオン株式会社社外取締役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役山宮慎一郎氏は、TMI総合法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社との間には特別な関係はありません。また、元気寿司株式会社社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

- ・監査役太田裕士氏は、東陽監査法人及び公認会計士太田裕士事務所の公認会計士であります。同監査法人及び同事務所と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。また、当社子会社である日本E R I株式会社の監査役を兼職しております。
- ・監査役西村賢氏は、成和明哲法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社との間には特別な関係はありません。また、株式会社宇野澤組鐵工所社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。加えて、当社子会社である日本E R I株式会社の監査役を兼職しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況（平成29年5月31日現在）

| 区分  | 氏名    | 在任期間  | 取締役会への出席状況       | 監査役会への出席状況       | 取締役会及び監査役会における発言状況                                              |
|-----|-------|-------|------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 内田和成  | 3年6ヶ月 | 13/15回<br>(87%)  | —                | コンサルティング会社やビジネススクール等での豊富な実務経験と企業経営に関する学術的知見に基づいて、提言・助言を行っております。 |
| 取締役 | 山宮慎一郎 | 1年9ヶ月 | 14/15回<br>(93%)  | —                | 弁護士としての高度な専門的知見と事業再生等を通じた企業経営に関する豊富な経験に基づいて、提言・助言を行っております。      |
| 監査役 | 太田裕士  | 3年6ヶ月 | 14/15回<br>(93%)  | 13/14回<br>(93%)  | 主に公認会計士として培われた財務・会計に関する高度な専門的知見に基づいて、提言・助言を行っております。             |
| 監査役 | 西村賢   | 1年9ヶ月 | 15/15回<br>(100%) | 14/14回<br>(100%) | 主に弁護士として培われた企業法務・コンプライアンス等に関する高度な専門的知見に基づいて、提言・助言を行っております。      |

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 14,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,300千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する『会計監査人との連携に関する実務指針』を踏まえ、適時に合理的な報酬で効率的に実施される高品質な監査であることを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の子会社のうち、日本E R I株式会社は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
3. 当社及び(注) 2.の子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第344条の定めに従い、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重大な疑義を抱く事象が発生した場合には、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

また、会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。

この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

#### ④ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である財務内容の調査業務についての対価を支払っております。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20,000千円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は会社法に基づき、「E R Iホールディングス株式会社 内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。その内容は以下のとおりであります。

＜業務の適正を確保するための体制＞

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、「E R Iグループ倫理に関する規程」を定めており、法令遵守を経営の最重要課題と位置付け、全役職員に周知徹底する。
  - ロ. コンプライアンス担当役員を置き、人事総務グループ法務コンプライアンス室をコンプライアンス担当部署とする。コンプライアンス担当役員は、コンプライアンス担当部署からの補佐や社長の下に設置されたグループコンプライアンス委員会の諮問等を受けて、コンプライアンスを推進し統括管理する。
  - ハ. 内部監査を所管する監査グループの陣容を充実し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図る。また、監査結果はグループ経営会議において報告をする。
  - ニ. 役職員に対するコンプライアンス研修を、新人研修を始めとして行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する企業風土、意識の醸成を図る。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定・報告等の文書保存及び管理に関しては、別途定められた文書の作成・保存・廃棄に関する「文書管理規程」及び「稟議規程」に従う。

保管場所は「文書管理規程」に定めるところによるが、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、本社において閲覧が可能となるものでなければならない。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体のリスク状況への対応については、別途定められた「グループリスク管理規程」に基づき各部署への浸透を図る。

各部署の所管業務に付随するリスク管理は当該部署が行い、各部署の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役等に報告する。



- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は目標の明確な付与等を通じて市場競争力の強化を図るために、当社及び各グループ会社の目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行うとともに、別途定める社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ⑤ 当社及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
「E R Iグループ倫理に関する規程」をグループ・コンプライアンス・ポリシーとして、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努め、リスク管理体制を適切に構築し運用する。  
グループ会社管理の担当部署は経営企画グループとし、「関係会社管理規程」等に基づいてグループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。  
取締役会専決事項を除く企業集団全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、代表取締役、常勤の取締役、グループ会社社長等で構成されるグループ経営会議を組織し、審議する。  
監査グループは「内部監査規程」に基づき、グループ全体の監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査役は、その職務の執行に必要な場合は、監査グループ所属員等に監査役の職務の遂行の補助を委嘱し、必要な事項を命令することができる。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
補助すべき使用人が兼任で監査役補助職務を担う場合には、監査役の補助使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとする。  
該当使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役会に相談し、その意見を尊重する。
- ⑧ 監査役の使用人の指示の実効性の確保に関する事項  
当社における監査役監査を補助すべき使用人に関する「監査役スタッフ規程」に基づき、監査役の活動を円滑かつ効果的にするための体制確保に努める。

⑨ 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、グループ全体又はグループ各社に著しい損害を与える事実が発生し、又は発生する恐れがあるとき、当社及びグループ各社の役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他管理情報、内部統制の状況等につき、「監査役会規程」、「内部監査規程」、「監査役スタッフ規程」及び「内部統制規程」等に基づき監査役に報告する。

また、監査役会は必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者に対し「内部監査規程」に基づき匿名性確保をするとともに報告者に対しそのことを理由として、不利な取扱いを受けないよう保護するものとする。

⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役は、当社に対し職務の執行上必要となる費用等について「監査役監査規程」等に基づきその費用の前払い及び償還を受けることができる。

⑫ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する認識及び理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、代表取締役及び会計監査人との定期的な意見交換、また監査グループとの連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的団体や個人に対して社会常識と正義感を持ち、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。平素より、警察、顧問弁護士との連携を密にし、反社会的勢力対応をしており、不当な資金の提供及び便宜供与等の不当要求に屈することなく、これを断固として拒絶する。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当社では、上記基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

① コンプライアンスに関する取り組み

グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図るため、役職員に対するコンプライアンス研修として新入社員研修や情報セキュリティ研修等を行っております。また、グループコンプライアンス委員会を定期的に開催して整備・管理状況の検討等を行い、コンプライアンス体制の強化を図っております。

② リスク管理体制の強化

当社及びグループ会社のリスクについては、グループ経営会議や内部統制評価・リスク管理会議の開催等を通じ定期的にリスク管理の状況を取締役に報告しております。また、財務報告の信頼性については、内部統制室により内部統制評価を行っております。

③ 業務執行の適正及び効率性の向上

業務執行に係る重要案件について取締役会へ付議するに際しては、グループ経営会議において議論、検討を行うなど、業務執行の適正確保と効率性の向上に努めております。

④ グループ内監査体制の充実

内部監査基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、その結果をグループ経営会議及びグループコンプライアンス委員会に報告しております。

⑤ 監査役への情報提供の充実

監査役と代表取締役は、相互の認識と信頼関係を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者で意見交換を行い、監査役が代表取締役の経営方針や諸課題への取り組み状況を確認できる体制の構築を図っております。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題ととらえておりますが、配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、業績に応じて中間配当及び期末配当として年2回、長期継続的に配当を行うことを基本方針として、株主への利益還元を行ってまいりる所存であります。

また、定款に、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けております。

当事業年度の配当につきましては、期末配当として取締役会決議を経て15円を実施いたしました。その結果、年間配当は中間配当15円を加え1株当たり30円となりました。

なお、内部留保資金の用途については、業務体制を強化し競争力を高めるため有効に投資してまいります。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率及び1株当たり情報については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部            |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,256,052</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,621,736</b> |
| 現金及び預金          | 2,104,272        | 未払金             | 186,417          |
| 売掛金             | 500,153          | 未払費用            | 598,547          |
| 仕掛品             | 352,884          | 未払法人税等          | 61,685           |
| 繰延税金資産          | 182,216          | 繰延税金負債          | 1,181            |
| その他の            | 116,766          | 前受金             | 656,522          |
| 貸倒引当金           | △241             | その他の            | 117,382          |
| <b>固定資産</b>     | <b>853,004</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>189,266</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>153,648</b>   | 退職給付に係る負債       | 86,076           |
| 建物              | 82,547           | 長期未払金           | 72,273           |
| 工具器具備品          | 70,698           | その他の            | 30,917           |
| 土地              | 402              | <b>負債合計</b>     | <b>1,811,002</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>220,702</b>   | <b>純資産の部</b>    |                  |
| ソフトウェア          | 161,321          | <b>株主資本</b>     | <b>2,293,067</b> |
| のれん             | 58,946           | 資本金             | 992,784          |
| その他の            | 434              | 資本剰余金           | 26,304           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>478,653</b>   | 利益剰余金           | 1,274,049        |
| 差入保証金           | 417,843          | 自己株式            | △70              |
| 繰延税金資産          | 34,066           | 非支配株主持分         | 4,986            |
| その他の            | 26,824           | <b>純資産合計</b>    | <b>2,298,054</b> |
| 貸倒引当金           | △81              | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,109,057</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,109,057</b> |                 |                  |

## 連結損益計算書

(平成28年6月1日から  
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 11,357,421 |
| 売上原価            |         | 8,189,824  |
| 売上総利益           |         | 3,167,596  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,877,800  |
| 営業利益            |         | 289,795    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 26      |            |
| 受取保険配当金         | 4,667   |            |
| 受取手数料           | 4,571   |            |
| 受取保険金           | 69,054  |            |
| 雑収入             | 1,485   | 79,804     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 1,764   |            |
| 雑損              | 139     | 1,903      |
| 経常利益            |         | 367,696    |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 536     | 536        |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 367,160    |
| 法人税・住民税及び事業税    | 155,376 |            |
| 法人税等調整額         | △1,114  | 154,261    |
| 当期純利益           |         | 212,898    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 104        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 212,794    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から  
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |        |           |      |                |
|---------------------|---------|--------|-----------|------|----------------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自己株式 | 株 主 資 本 計<br>合 |
| 当 期 首 残 高           | 992,784 | 26,304 | 1,296,225 | △70  | 2,315,243      |
| 当 期 変 動 額           |         |        |           |      |                |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |        | △234,969  |      | △234,969       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |        | 212,794   |      | 212,794        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |        |           |      |                |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —      | △22,175   | —    | △22,175        |
| 当 期 末 残 高           | 992,784 | 26,304 | 1,274,049 | △70  | 2,293,067      |

|                     | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|-----------|
| 当 期 首 残 高           | 4,882        | 2,320,125 |
| 当 期 変 動 額           |              |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |              | △234,969  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              | 212,794   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 104          | 104       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 104          | △22,070   |
| 当 期 末 残 高           | 4,986        | 2,298,054 |

# 計算書類

## 貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部            |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>476,726</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>51,025</b>    |
| 現金及び預金          | 398,475          | 未払金             | 26,598           |
| 未収入金            | 54,283           | 未払費用            | 786              |
| 前払費用            | 19,795           | 未払法人税等          | 9,136            |
| 繰延税金資産          | 1,654            | 預り金             | 4,597            |
| その他             | 2,516            | その他             | 9,906            |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,175,514</b> | <b>負債合計</b>     | <b>51,025</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>29,744</b>    | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 工具器具備品          | 29,744           | <b>株主資本</b>     | <b>2,601,215</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>75,798</b>    | <b>資本金</b>      | <b>992,784</b>   |
| ソフトウェア          | 75,798           | <b>資本剰余金</b>    | <b>1,360,141</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,069,972</b> | 資本準備金           | 26,304           |
| 関係会社株式          | 2,069,626        | その他資本剰余金        | 1,333,837        |
| その他             | 346              | <b>利益剰余金</b>    | <b>248,360</b>   |
|                 |                  | 利益準備金           | 72,057           |
|                 |                  | その他利益剰余金        | 176,303          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 176,303          |
|                 |                  | <b>自己株式</b>     | <b>△70</b>       |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,601,215</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,652,241</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,652,241</b> |



## 損益計算書

(平成28年6月1日から  
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |         |
|--------------|--------|---------|
| 営業収益         |        | 650,825 |
| 営業費用         |        | 546,290 |
| 営業利益         |        | 104,534 |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 11     |         |
| 雑収入          | 57     | 69      |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 1,764  | 1,764   |
| 経常利益         |        | 102,839 |
| 税引前当期純利益     |        | 102,839 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 19,485 |         |
| 法人税等調整額      | △1,608 | 17,877  |
| 当期純利益        |        | 84,962  |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から  
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

|                 | 株 主 資 本 |           |           |           |
|-----------------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           |           |
|                 |         | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高       | 992,784 | 26,304    | 1,333,837 | 1,360,141 |
| 当 期 変 動 額       |         |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当     |         |           |           |           |
| 利 益 準 備 金 の 積 立 |         |           |           |           |
| 当 期 純 利 益       |         |           |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計   | —       | —         | —         | —         |
| 当 期 末 残 高       | 992,784 | 26,304    | 1,333,837 | 1,360,141 |

|                 | 株 主 資 本   |                     |          |      |             | 純資産合計     |
|-----------------|-----------|---------------------|----------|------|-------------|-----------|
|                 | 利 益 剰 余 金 |                     |          | 自己株式 | 株 主 資 本 合 計 |           |
|                 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |      |             |           |
| 当 期 首 残 高       | 48,560    | 349,807             | 398,367  | △70  | 2,751,223   | 2,751,223 |
| 当 期 変 動 額       |           |                     |          |      |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当     |           | △234,969            | △234,969 |      | △234,969    | △234,969  |
| 利 益 準 備 金 の 積 立 | 23,496    | △23,496             | —        |      | —           | —         |
| 当 期 純 利 益       |           | 84,962              | 84,962   |      | 84,962      | 84,962    |
| 当 期 変 動 額 合 計   | 23,496    | △173,504            | △150,007 | —    | △150,007    | △150,007  |
| 当 期 末 残 高       | 72,057    | 176,303             | 248,360  | △70  | 2,601,215   | 2,601,215 |

独立監査人の監査報告書

平成29年7月28日

E R I ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 靖 ㊟

業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 清光 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、E R I ホールディングス株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E R I ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年7月28日

E R I ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 靖 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 清光 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、E R I ホールディングス株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

平成29年7月31日

E R Iホールディングス株式会社  
代表取締役社長 増田 明世 殿

E R Iホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 金 澤 秀 一 印

監 査 役 大 塚 和 彦 印

監 査 役 太 田 裕 士 印

監 査 役 西 村 賢 印

当監査役会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、平成28年度（第4期事業年度）監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査グループ等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の運用を確認いたしました。子会社については、子会社の役員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 太田裕土及び西村賢の両監査役は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

×π

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区平河町二丁目4番1号 都市センターホテル 3階コスモスホール  
電話03-3265-8211



※ご来場の際は、「プリンス通り側」の入口をご利用ください。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

### 交通機関のご案内

東京メトロ 南北線・半蔵門線・有楽町線「永田駅」

【紀尾井町方面】 出口9a・出口9bより徒歩3分

→半蔵門線・有楽町線から出口9a・出口9bへは南北線ホーム経由となります。

出口9aはエスカレーターが設置されています。出口9bは地上まで長い階段があります。